設置調査に

何います!



をお願いします。 査を実施します。 発を図ることを目的として、 置状況を把握し、 当消防本部では、 普及促進と維持管理の啓 皆さまのご理解とご協力 住宅用火災警報器の設 次のとおり調

【調査対象】

から無作為に抽出した約350世帯 仙南2市7町の住宅(長屋、共同住宅を含む)

日

会

調査期間

-成28年5月1日(日)から31日(火)まで

【調査方法

消防職員の訪問による聞き取り調査。 証を提示します。 (身分

(調査内容)

行います。希望があれば、 住宅用火災警報器の「設置の有無」 有無」等について玄関先で聞き取り調査を 確認等を行います。 設置場所や作動 「点検の

取り付けが義務付けられている所は…

日

会

寝室 ②階段 ③ 台 所 ※

※台所については、 熱式感知器をおすすめします。

までご連絡ください。

(詳しくは、

組合ホームページをご覧ください。)

最寄りの消防署または消防出張所

お申し込み、

お問い合わせの際は、

もしもに備え、 普通救命講習会(3時間コース) 時:毎月第4土曜日 ※12月は第3土曜日 午前9時~正午 場:大河原消防署(偶数月) 白石消防署(7・11・3月)

受付期間:講習日3日前まで

角田消防署(5・9・1月)

上級救命講習会(8時間コース)

時:1回目6月15日(水) 日 2回目6月16日(木) 3回目10月19日(水) 4回目10月20日(木) 午前9時~午後5時

場:大河原消防署 受付期間:

1 • 2回目 5月30日(月)~6月10日(金) 3 • 4 回目

10月3日(月)~14日(金)



応急手当普及員講習会

受付期間: 7月1日(金)~15日(金)

※学校や事業所等で心肺そ生法や AED

の使い方を普及していただける方を養

場:大河原消防署

成するための講習です。

時:8月1日(月)~3日(水)

(8時間×3日)



近年は、 けましょう。 守るため、 事例が多くなっています。 のたき火から山林に燃え広がる は 貴重な財産である豊かな緑を 人の不注意によるものです。 火事発生の原因のほとんど 家の庭や田畑の周りで 山火事の予防を心が

応急手当を身につけましょう